

## 景観提案後の具体的な活動例

### 景観提案地区に指定されると・・・

1. 市のホームページに掲載します。
2. 地区コミュニティ協議会単位で景観についての勉強会を開催します。
3. 景観啓発地区としてのおおまかな地区の範囲を検討します。
4. 景観を活かしたまちづくりの方針等を決めます。

### 景観啓発地区に指定されると・・・

1. 市のホームページに掲載します。
2. 地区コミュニティ協議会及び自治会において景観についての研修会を開催します。
3. 全市域からの公募と地区コミュニティ協議会員との合同でのまち歩きを実施します。
4. 景観地区としての具体的な地区の範囲の検討（視点場，主対象，対象場）をします。
5. 景観地区としての建築物等の形態意匠の範囲の検討をします。
6. 景観地区としてのその他の形態意匠，制限に関する検討をします。
7. 景観保全方針の検討をします。
8. 景観づくりの具体的な目標像の検討をします。

### 景観地区に指定されると・・・

1. 市のホームページに掲載し，パンフレットの作成やパネル展などを開催します。
2. 観光振興や地域活性化につながるような積極的なPRを行います。
3. 景観保全について，継続的な取り組みを行います。
4. 景観づくりの活動や情報共有を通じ，景観づくり活動が発展していくような情報交換を行います。

### 景観重要資産に指定されると・・・

1. 市のホームページに掲載します。
2. 観光振興や地域活性化につながるようなPRを行います。
3. 地域の活動において，まちづくりが活性化するような活動を推進します。

### 景観重要建造物，景観重要樹木に指定されると・・・

1. 市のホームページに掲載し，パンフレットの作成やパネル展などを開催します。
2. 観光振興や地域活性化につながるような積極的なPRを行います。
3. 地域の活動において，まちづくりが活性化するような活動を推進します。
4. 景観づくりの活動や情報共有を通じ，景観づくり活動が発展していくような情報交換を行います。